事務事業計画書兼評価表（A表）

1 事務事業に関する基本情報

令和	1	年度

事業番号	835	事業名	町営バス事業費		
担当課	企画課	担当係	交通政策係		
総合計画に最も関連ある施策	施　策	3	安心安全な暮らしづくり	連絡先	0858-76-0212
	施策体系	2	道路・交通環境の充実	事業区分	□新規 ■継続
	主な事業	町営バス事業			
予算区分	款	2	総務費	事業実施主体	■八頭町 □その他
	項	1	総務管理費		
	目	18	交通政策費	計画期間	開始　平成22年度
	事業	835	町営バス事業費		終了　—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰（何）に対してこの事業を行うのか記載 町民、観光客等
事業の目的	誰（何）をどうするためにこの事業を行うのか記載 公共施設・商店・主要な駅やバス停等への交通手段を確保し、町民や観光客等の利便性の向上を図る。
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 【祝日を除く月曜日から土曜日】私都・大江線（往復21便）、【日曜日・祝日】私都線（往復3便）・大江線（往復6便）、 【祝日を除く月曜日から金曜日】見槻線（往復3便）・細見線（往復5便）・皆原線（往復3便）・大御門国中線（往復3便）、 【土曜日・日曜日・祝日】やずミニSL博物館（片道3便）の7路線の運行を行う。
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 町営バス車両を保有しながら運行路線・時刻・料金を事業者として設定し、委託業務により2路線、直営により5路線の運行を行う。また、利用実態を把握するための乗降調査を行う。
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 町民が快適で安全な生活を送るため、移動手段の確保と利便性の向上が図られる。
根拠法令等	3　1. 法令（義務）2. 法令（任意）3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし　法令等名→　八頭町営バスの管理及び運行に関する条例

3 活動指標、成果指標

		単位	事業の手段を図るものさし
活動指標	A	便	一日の運行便数
	B		
	C		
	D		
		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
成果指標	E	千円	運賃収入
	F	人	利用者数
	G		
	H		

4 コスト

区分			H28年度	H29年度	H30年度		R1年度		R2年度
		単位	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	便	34	34	34	37	35	37	38
	B								
	C								
	D								
成果指標	E	千円	3,290	3,169	2,865	3,232	2,960	3,271	2,960
	F	人	46,200	41,441	43,600	39,256	41,000	41,464	44,000
	G								
	H								
トータルコスト		千円	34,339	30,513	40,426	39,045	90,646	80,775	42,849
担当職員数		人	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
職員人件費		千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
事業費		千円	31,939	28,113	38,026	36,645	88,246	78,375	40,449
事業費財源内訳	国庫支出金（交付金・補助金）	千円		241	500	238	0	0	
	県支出金（交付金・補助金）	千円	7,096	6,735	7,800	7,657	19,000	19,714	9,000
	地方債（借入金）	千円							
	事業収入（使用料・参加費等）	千円	3,290	3,169	2,875	3,232	3,080	3,271	3,080
	一般財源（単町費）	千円	21,553	17,968	26,851	25,518	66,166	55,390	28,369

事務事業計画書兼評価表（B表）

5 実施活動内容・成果（到達点）

令和	1	年度

実施活動内容・成果（到達点）	実施活動内容（具体的に）
	祝日を除く月曜から土曜日：私都大江線（往復21便）、日曜日・祝日：私都線（往復3便）・大江線（往復6便）、祝日を除く月曜日から金曜日：見槻（往復3便）・細見（往復5便）・皆原（往復3便）・大御門国中（往復3便）、12月～2月を除く土曜日・日曜日・祝日：ミニSL博物館線（1日3便）の7路線の運行を行った。
	成果（具体的に）
	公共施設・商店・主要な駅やバス停等への町民の交通手段を確保するとともに、大江線の日曜日・祝日便の増便やミニSL博物館線の運行により観光客の利便性向上を図ることができた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント（具体的に記入のこと）
必要性（町民ニーズ）	20	20	①必要性が高い	公共施設・商店・主要な駅やバス停等への町民の移動手段の確保や利便性の向上が図られ、さらには観光客の移動手段としても町営バスの運行の意義は高く、必要不可欠なものである。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性（町が行わなければならないか）	20	20	①町が行わないといけない	民間事業者では採算がとれた運営ができなかったことに伴って町営化された事業であり、町が運営することは妥当である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性（コスト削減の余地は無いか）	13	20	①効率的である	路線・運行時間・便数の見直し、鉄道との乗継調整等による効果的な運営を行うことで、利用者数の増加や利便性の向上をさらに図る必要がある。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性（他事業に優先し実施する必要があるか）	13	20	①緊急性が高い	移動手段の確保は、町民が日常生活を行う上で必要不可欠なものであり、町営バスの運行事業は優先度が高い。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成　果（目的の達成状況）	20	20	①成果が上がっている	大江線の日・祝日便を増便したことにより、大江ノ郷自然牧場を目的として来られる利用者が増え、全体の利用者数も増加した。運賃収入は、前年度とほぼ同程度となっているものの、町民の移動手段の確保や利便性の向上という点において成果があり、観光客の利用についても成果が上がっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	86	バス路線を運営することにより、中山間地域における生活交通を確保することができている。運賃収入は前年と同程度ではあるものの、観光目的で来町される方の利用が増え、全体の利用者数も増加している。生活交通の確保を大前提とし、利用者のニーズに応じた運行内容の見直しを継続的に行っていくことが必要と考える。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点	1	
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	町営バス事業は、採算性等を理由とした民間事業者の事業撤退を背景として平成22年度に導入したものであり、必要性の高い事業であると考える。町営化後、より多くの方に利用される公共交通機関とするため、平成28年度には運賃100円均一・低廉化を導入し利用者の増加につなげるとともに、現在は保育所の適正配置に伴う通所バスや観光客の移動手段としても利用され、町営バスの効率的な活用も図られているところである。成果指標の利用者数をみるに、保育所児童や観光客の利用の影響もあってか、令和元年度は前年度よりも増加しており、利便性の面で成果が上がっているように見受けられる。今後も町営化以来随時行ってきた利用者の意見等を反映した運行内容の見直しを継続して行いながら、持続的な運行を行っていただきたい。また、令和元年度にバス車両の更新と併せて観光車両化を実施したところであるが、観光客の利便性向上を図るなど観光面における貢献度をさらに高めるような取組を継続して進めていただくとともに、近年、全国的に交通分野における人材不足が叫ばれているため、運転手の人材育成にも積極的に取り組んでいただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課　題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	利用者のニーズに応じ、運行時間や便数等を公共交通会議において継続的に検討していくことにより、利用者の利便性向上を重視した運行を行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響下における利用者確保のための取組を展開し、輸送人員と運賃収入を確保していく必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	町民・利用者の意見を的確に把握し、運行路線・便数・時間等の継続的な検討・見直しを実施する。また、令和元年度に実施した観光車両化に併せて「さんさんバス」から「やずバス」に名称をリニューアルしたが、インバウンド対策にも力を入れた観光客利用の増加につなげるとともに、バス位置情報システムをHPに掲載することで、コロナ禍においても利用しやすく、身近な移動手段となるよう利用率を向上させる。